

普天間飛行場跡地利用ニュース 9号

平成21年3月 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課発行

平成20年度「NBミーティング」の活動報告

市民のまちづくり検討組織である**ねたてのまちベースミーティング（以下NBミーティング）**では、跡地利用に関する各種計画・調査の内容を学ぶことで知識を身につけるとともに、県・市共同で作成された「跡地におけるあり方の提案（キックオフ・レポート）」に対する意見を集約することを目標に活動を進めてきました。今号では、1年間の活動内容について紹介します。

NBミーティングの活動の流れ

H20.6・7月

キックオフ・レポートの全体像についての議論
県市共同調査についての勉強会（振興拠点分野）と提案に対する意見集約
「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等検討調査」の勉強会

8月

県市共同調査についての勉強会（住宅地分野）と提案に対する意見集約
若手の会で実施したはごろも祭りアンケート結果について

9月

・県市共同調査についての勉強会（都市拠点分野）と提案に対する意見集約
・先進地視察会について



10月

先進地視察会
都市拠点分野：HAT神戸、神戸ハーバーランド、神戸ポートアイランド
住宅地分野：神戸市三田国際公園都市、六麓荘町地区、ユートピア芦屋、ベルポート芦屋
県市共同調査についての勉強会（環境・公園分野）と提案に対する意見集約
NBミーティング会員確保に向けたPR検討



2・3月

今年度の成果とりまとめ、個人作成レポートについての議論
NBミーティングの組織強化方策についての議論

H21.1月

・「キックオフ・レポート」の事例に対するNBミーティングとしての意見とりまとめ
(振興拠点、住宅地、都市拠点、環境・公園分野について)
・第2回若手の会NBミーティング合同勉強会

12月

・「キックオフ・レポート」で提示された事例についての意見交換
・第1回若手の会・NBミーティング合同勉強会



NBミーティングの活動成果

- ・勉強会活動を1年間通して継続的に行ったことによって、これまで跡地利用に向けて取組まれてきた経緯や土地利用等に対する認識が深められた（跡地利用についての認識が深められた）。
- ・「NBミーティング」が発足して初めて、会としての考えが成果としてとりまとめられた。また、お互いの考え方を意見交換し、まとめる作業を行うことができた。この経験が、今後より具体的な跡地利用の検討を行う上で活かされると考えられる。
- ・また、メンバーの自主的なレポートが作成され、それを題材にした「NBミーティング」での議論が行われた。さらにその自主的なレポート作成と「NBミーティング」での議論をきっかけに活動が活性化され、他のメンバーからレポートが提出される等の相乗効果も生まれている。

跡地利用に向けて連携を強化

去る平成21年3月17日(火)に中央公民館2階展示室において、地権者側の検討組織である「若手の会」と市民側の検討組織である「NBミーティング」の情報共有、意見交換を通じて、お互いの検討組織の連携を強化させることを目的に、意見交換会が開催されました。意見交換会ではお互いの1年間の活動成果の報告と、それを踏まえた意見交換が行われました。以下では主な意見交換の内容を紹介します。



【主な意見交換の内容】



今回NBミーティングでは個人レポートが出されているが、今後このレポートを議論して会としてまとめていくことを考えているのか。若手の会は視察に行ってもなかなか個人レポートが出てこないのでもうやましいと感じている。(若手の会から)

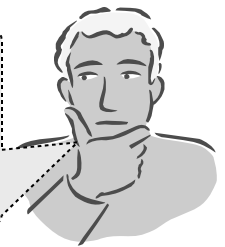
NBミーティングで今後とりまとめて出していかなければならないと思っている。何らかの形で検討していくことになるだろう。(NBミーティングから)



NBミーティングは参加者がなかなか増えない状況だが…(若手の会から)



NBミーティングは市内各種団体から人が集まってできた経緯があるが、その関係で団体として意見を言うのか市民として言うのかがあいまいなところがある。団体として意見を言わなければならないというしがあるようで、それがネックになっていると思うので、それを完全に外したほうが良いのではないだろうか。また、もっと興味のある一般の市民を入れてはどうかと思っている。(NBミーティングから)



今回の意見交換会ではお互いの会が持っている課題について意見交換を行い、参考になる意見が出ているが、今後もこのような意見交換の場を設ける必要があるだろう。(NBミーティングから)



はごろも祭りで共同のアンケートを実施したり、共同で大きなテーマを設けてそれについて一緒にやっていくのもありだと思う。また、一つのテーマについて意見交換を行っても良いと思う。(若手の会から)



普天間飛行場跡地利用に関する情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関する要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。

《ホームページ》 <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

《情報提供窓口》 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課

電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp

